

八王子市川口子ども・若者育成支援センター

こどもの権利についての学習・普及啓発の取組

取組の背景・目的

こどもの居場所である児童館は、こどもが権利の主体であることと共に、こどもの権利が守られ、『こども自身が権利の主体であることを実感できる場』（児童館ガイドライン）であることが求められています。これを実現するためには、職員がこどもの権利について学習するとともに、こども自身が権利を理解できるようにすることが求められます。

日常の遊びや居場所で過ごす中で、こどもがこどもの権利を理解できる取り組みの工夫をし、自分に権利があることに気づくことで、他者の権利も理解していき、児童館がこども主体の居場所となるように取り組みました。

取組の概要

こどもがくつろぎ過ごしている図書室（談話室）に、こども自身が権利を理解でき意見表明ができるように、①『遊び紹介エリア』、②『自己表現・作品紹介エリア』、③『おたがいさま・おかげさまルールエリア』、④『なんでもボードエリア』の4つのエリアを年間通じて設置しています。

今年度は、新たに④『なんでもボードエリア』に、『読んでみよう！子どもの権利条約1条から40条』（日本ユニセフ協会提供）を掲示しました。

こどもが図書室（談話室）で遊びながら、何気なくポスターを見たときに、職員は、「このポスターに遊ぶ権利って書いてあるけど、みんなには遊ぶ権利があるんだよ。遊ぶ権利ってどんなことだと思う？」と声を掛けます。こどもが興味を持たず、その場で話が途絶えることもあります。

ある中学生は、「親は、勉強しろ。遊んでばかりいないで、受験があるだろうと言うけど、無駄な時間を過ごしているわけではなく、少しゆっくりしたい。遊びといっても友達と話したいということであって、遊びが悪いみたいに言うのはどうして。」と意見を述べてきました。その時に、職員は持論を言うのではなく、こどもの意見を聴き、対話をするためのこどもの意見形成の支援をします。

小学生には「どの絵が気になるかな」と職員は、年齢や発達に応じた対応をします。

③『おたがいさま・おかげさまルールエリア』では、変えたいと思うルールなど、こどもの意見を掲示しています。こどもたちと話し合ってルールを変えていくことは、こどもが、声や意見が大切にされている実感を得られるため、全職員がこどもの話し合いにかかわります。



工夫点・留意点

こどもの権利をこどもに『教える』のではなく、『気づく』形にすることが重要です。職員のこどもとのかかわりや声掛け、声にならないこどもの気持ちに寄り添う姿勢が重要となってきます。こどもの権利学習の前に「安心して話せる」「否定されない」環境づくりが必須であり、こどもの気持ちに寄り添うためには、こどもの権利は基本的人権であり、『認めるもの』ではなく、『すでにあるもの』であるということこどもの権利を職員が適切に学習する必要があります。職員の言動がこどものモデルとなり、最良のこどもの権利学習となります。

そして、「子どもの権利条約」第12条、「こども基本法」に基づく、こどもの意見表明には、こどもの発達や年齢やその気持ちの段階があることを理解して図書室（談話室）に4つのエリアを設けて、エリアの①から④へと段階が向上していくような工夫をしています。

取組の効果

東京都の『子供の権利擁護専門相談事業』のリーフレットを、④『なんでもボードエリア』の『読んでみよう！子どもの権利条約1条から40条』（日本ユニセフ協会提供）の隣に掲示しました。すると、ある中学生が「リーフレットのイラストをマネしてみた」と言って、一人が書き始めると、また誰かが書いて貼りだしました。

何日かすると、数枚のイラストが貼ってありました。

さらに数日後、そのイラストの近くに、『大切だから書いてみた』とコメントが貼ってありました。

このボードは、なんでも自分の意見を伝えていいこと、声を形にしてイラストなどで貼ってもいい場所であることを職員とこどもが理解していましたので、自然な出来事でした。



急激な効果ではありませんが、こどもが教えられたものではなく、互いに触発し合い、徐々に理解を深め、気付きにつながったことは価値のあることであり、参画していくことが見られたことは大きな効果だと実感しています。

課題・今後の展開

現在は、こども自身が日常で起こる事態に対して、こどもの権利を気が付くように取り組んでいます。こどもの権利を児童館のこどもだけではなく、地域のこどもや保護者、さらに地域住民が理解することが必要です。

今年度、「児童館まつり」でこどもの権利を紹介する展示コーナーとこどもの意見を聴くコーナーを設置して地域住民にも周知する機会を設けました。今後は、地域社会において、こどもの権利が保障され、こどもの声が尊重されるこどもまんなか社会を目指して、地域住民がこどもの権利を知っていく機会を充実していきます。